

令和8年度 東根市 市税等納期一覧表

月別	市税	保険料・負担金	水道料金等	納期限	備考
4月	軽自動車税		水道料金 下水道使用料 (3月検針分)	4月30日(木)	
5月	固定資産税 (第1期)		水道料金 下水道使用料 (4月検針分)	6月1日(月)	
6月	市県民税 (第1期)		水道料金 下水道使用料 (5月検針分)	6月30日(火)	
7月	国民健康保険税 (第1期)	介護保険料 (第1期) 後期高齢者医療保険料 (第1期) 下水道受益者負担金 (第1期)	水道料金 下水道使用料 (6月検針分)	7月31日(金)	
8月	固定資産税 (第2期) 国民健康保険税 (第2期)	介護保険料 (第2期) 後期高齢者医療保険料 (第2期)	水道料金 下水道使用料 (7月検針分)	8月31日(月)	
9月	市県民税 (第2期) 国民健康保険税 (第3期)	介護保険料 (第3期) 後期高齢者医療保険料 (第3期)	水道料金 下水道使用料 (8月検針分)	9月30日(水)	
10月	固定資産税 (第3期) 国民健康保険税 (第4期)	介護保険料 (第4期) 後期高齢者医療保険料 (第4期) 下水道受益者負担金 (第2期)	水道料金 下水道使用料 (9月検針分)	11月2日(月)	
11月	市県民税 (第3期) 国民健康保険税 (第5期)	介護保険料 (第5期) 後期高齢者医療保険料 (第5期)	水道料金 下水道使用料 (10月検針分)	11月30日(月)	
12月	固定資産税 (第4期) 国民健康保険税 (第6期)	介護保険料 (第6期) 後期高齢者医療保険料 (第6期)	水道料金 下水道使用料 (11月検針分)	1月4日(月)	
1月	市県民税 (第4期) 国民健康保険税 (第7期)	介護保険料 (第7期) 後期高齢者医療保険料 (第7期)	水道料金 下水道使用料 (12月検針分)	2月1日(月)	
2月	国民健康保険税 (第8期)	介護保険料 (第8期) 後期高齢者医療保険料 (第8期) 下水道受益者負担金 (第3期)	水道料金 下水道使用料 (1月検針分)	3月1日(月)	
3月			水道料金 下水道使用料 (2月検針分)	3月31日(水)	

●市税等の納付は、口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

なお、手続きの都合上、希望の振替日(上記納期限)に間に合わせるには、当該月(月別)の前月20日までの申込・受付が必要です。 例) 5月固定資産税(第1期)→4月20日までの申込・受付

6月市県民税(第1期) →5月20日までの申込・受付

※20日が土・日・祝日等の場合は、直前の平日までの申込・受付が必要です。

※申込用紙は市内各金融機関、税務課、上下水道課窓口にあります。

※市税・保険料の口座振替の申し込みは、口座振替依頼書またはWEBにてお手続きが可能です。

●特別徴収(給料又は年金からの天引き)による税、保険料の納期は上記と異なります。

●市県民税には森林環境税、固定資産税には都市計画税を含みます。

問い合わせ先: 東根市役所 42-1111(代表)

○市・県民税、森林環境税について (内線2322)	○税・保険料の納付について (内線2336)
○軽自動車税について (内線2326)	
○固定資産税について (内線2331)	○水道料金・下水道使用料の納入 (内線2552)
○国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料について (内線2321)	○下水道受益者負担金について (内線2553)